

国民年金からのお知らせ

公的年金などの 源泉徴収票が届きます

国民年金、厚生年金および共済組合などから支給される年金は、所得税法上「雑所得」として、所得税がかかります。このため、日本年金機構から、平成24年分の源泉徴収票が1月中旬から末までに年金受給者に発送されます。

※障害年金、遺族年金は非課税のため源泉徴収票は発送されません。



記載されている事項

- ・一年間に支払われた年金の総額
 - ・社会保険料の金額（介護保険料額など）
 - ・源泉徴収税額
 - ・控除内容
- ※65歳未満で年金の支給額が108万円に満たない方と65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方は、所得税が源泉徴収されません。

確定申告の添付書類

次の方は、確定申告する際に添付する必要があります。

- ・2つ以上の



- ・「扶養親族等申告書」を提出している方
- ・年金以外に給与などの所得がある方

公的年金などの雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方など

源泉徴収票を紛失した場合

豊岡年金事務所で再交付を受けることができます。手続きには、年金証書と身分証明書を持参してください。

なお、代理者の場合は対象者の年金証書と委任状、代理者の身分証明書が必要です。

また、源泉徴収票が届かない場合は、下記の「ねんきんダイヤル」に問い合わせてください。

障害基礎年金について

障害の原因となった病気やけがの初診日が、次の場合で

障害の状態（国民年金法による1級または2級の障害）になったときに障害基礎年金が支給されます。

- ・国民年金加入中
- ・国民年金の加入を終え、60歳以上65歳未満である（老齢基礎年金未受給で国内在住）
- ・20歳未満

〈障害基礎年金額〉 平成24年度

障害の程度	年金額	※子の加算額	
		2人目まで 1人につき	3人目以降
1級	983,100円	226,300円	75,400円
2級	786,500円		

※子とは受給権者により生計を維持されている18歳到達年度の末日までの者、または20歳未満で、国民年金法の障害1級または2級の状態にある者です

年金受給のための保険料納付要件

- 初診日が20歳以上の場合
- ・初診日の前々月において保険料を納付しなければならぬ期間のうち3分の2以上が保険料納付期間または保険料免除期間（納付猶予期間も含む）であること
- ・平成28年3月31日までに初診日がある場合は、初診日の前々月までの1年間の保険料に未納がないこと



○初診日が20歳未満の場合

- ・保険料納付要件はありません。20歳になったら早目下記問合せ先で相談してください。

障害には、身体障害だけでなく知的障害や精神障害も含まれます。

健康な方も「もしもの時」に備え、保険料は、納付期限までに納めましょう。保険料の納付が困難な時は、保険料免除・納付猶予について相談してください。

豊岡年金事務所 からのお知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。

なお、代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるもののほか、委任状と代理者の身分証明書を準備してください。

●1月12日(土)は

午前9時30分～午後4時

●1月7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)は

午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

IP電話・PHS

☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス

日本年金機構ホームページ
アドレス
<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》

▽日本年金機構 豊岡年金事務所

☎22-0948

▽市民課市民係

☎21-9015または各

総合支所市民福祉課

ふるさとづくりのために
環境経済に取り組んでいます！

株式会社豊岡ペレット(出石町奥小野)

―ペレット製造を通して山を守る―

26



「環境を良くする事業で経済効果が生まれることにより、環境と経済は互いに発展し合う」。このような環境経済型事業に取り組み企業にインタビューします。

《問合せ》経済課経済係 ☎23-4480

―会社の成り立ち―

豊岡市の「バイオマスタウン構想」に基づいて、北但東部森林組合の100パーセント出資で設立された会社です。

すぐに流れません。これを「山の保水力」といいます。これがなくなると、まちな防犯力が落ちるので、適度に木を切つて、山の健康を保つ必要があります。

―バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源(化石資源を除く)です。平成19年にこの構想が公表され、当社は、間伐材などでのペレット製造を通じて「山の緑を活用したバイオマスタウン」を構築する役割を担っています。

―その他の利点―

木を伐採することは環境に悪いと考えられがちですが、それは違います。山に生えている木は、適度に伐採しなければ、山そのものを弱らせま

―今後の展望―

―ペレットの製造が環境に良いとは？―

木を伐採することは環境に悪いと考えられがちですが、それは違います。山に生えている木は、適度に伐採しなければ、山そのものを弱らせま

当工場は昨年の9月から操業しており、生産目標は年間1500トンです。まずは、生産目標を達成し、需要に応じて増産したいです。具体的には、市内企業や市民の皆さんにペレットストーブやボイラーなどで、もっとペレットを使つても

らえるように努力します。

また、メガソーラー「豊岡エコバレー」・山宮地場ソーラー」建設で発生した木材を、ペレットに加工するために、当社に提供していただきました。こういった環境意識の高まりを今後も期待します。

―市民の皆さんへ―

個人で伐採した木材を、買い取ります(第2土曜日の午前9時〜午後4時の間に当社に持ち込み)。買い取り価格は、100キログラム当たり300円です。さらに、持ち込み量に応じて、シルク温泉や乙女の湯の入浴券を進呈します。例えば、1トンの持ち込みで買い取り価格3千円に加えて、入浴券を5枚進呈します。ぜひ、この買い取り制度を利用してください。

※詳細は、問い合わせください。
☎52-0178



▲ペレット製造

「みやぢ」南極へ行く⑫ 厚い海水

平成23年12月23日、「みやぢ」こと宮下泰尚隊員(豊岡市職員)が「第53次南極地域観測隊越冬隊員」として南極昭和基地に立ちました。豊岡市民にとって、豊岡にいながら世界につながるという新しい夢の始まりです。世界に飛び出した宮下隊員のレポートを紹介いたします。

《問合せ》植村直己冒険館 ☎44-1515

昨年の12月23日、私は南極の昭和基地に入りました。例年、南極観測船「しらせ」は昭和基地に接岸します。しかし、53次隊の時は厚い氷に阻まれ、20キロメートル手前に停泊し、18年ぶりに接岸を断念しました。

54次隊はどうなるでしょう。11月中旬、私は海水汚染調査のため、海水のサンプルを取りに出掛けました。海はまだ厚い海水で覆われており、ドリル

で穴を開け、シリコンチューブを突っ込み、海水をくみ上げました。サンプリングは3カ所、①オングル海峡の真ん中、氷厚2・5メートル②少し昭和基地寄り、氷厚4・5メートル③昭和基地すぐ北、氷厚5メートルで行いました。「しらせ」が到着する予定の1カ月前でしたが、昨年より厚かったです。どうも海水が風で昭和基地周辺に集まり、氷が成長しているようです。今回接岸できなければ、53次隊には54次隊の越冬成功のために、資材運びの重大な任務が課せられます。次隊へのバトンタッチに向け、新たな業務が始まるかもしれません。

※詳細は、ブログ「植村直己冒険館職員南極へ行く」で紹介しています。

<http://blog.apteacup.com/boukenkan/>



▲海水サンプリング(海水の上には1.5メートルの積雪)